

有限会社 Hal Leonard MGB 御中

楽曲編曲許諾申請書及び誓約書

平成 年 月 日

以下のとおり、編曲の許諾を申請致します。

なお、許可を受けた編曲作品については、第三者への譲渡又は複製（コピー）は致しません。

申請者住所	〒 (ふりがな)		
団体申請	(ふりがな) 申請団体名： (ふりがな) 代表者名： 印 (ふりがな) 担当部署： 担当者名：		
個人申請	(ふりがな) 申請者名： 印 (編曲者が未成年者の場合は親権者名)		
連絡先	TEL： FAX：	e-mail：	
楽曲	JASRAC コード： 楽曲名：	作曲者名：	
編曲内容	編曲者名 (ふりがな) 編曲内容：カット、楽器の変更、編成の変更など、原曲からの変更内容		
使用目的	日時： 場所： 大会名： 演奏者名： (ふりがな)		
編曲許諾料	お振込日 平成 年 月 日	金額	円

----- 以下、Hal Leonard MGB 使用欄 -----
 許諾 No.

楽曲編曲許諾証兼領収証

平成 年 月 日

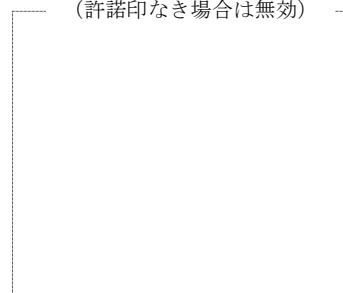
上記申請者が、上記申請書に記載された内容において、楽曲の編曲使用を行うことを許諾致します。

(許諾印なき場合は無効)



有限会社 Hal Leonard MGB

東京都中野区南台 5 丁目 27 番 32 号
 〒164-0014 TEL:03-5385-1400



楽曲編曲許諾申請に関する説明書

1 編曲許諾料金

① YAMAHA エレクトーン大会出場、発表会出場 吹奏楽連盟コンクール出場 マーチングバンド大会出場など

- 1) マーチングバンド、アンサンブル大会 --- 1曲5分毎に 10,800 円（吹奏楽からマーチング又はアンサンブルへの編曲は、編曲の度合いが大きいので料金が高くなります）
使用する楽曲の原曲の長さによります。演奏する時間の長さではありません。
- 2) 上記以外の大会 ---- どの楽曲も一律 1曲 5,400 円
- 3) 全ての大会において短縮使用のみの場合 --- 許諾は必要ありません。
許諾証が必要な場合は、短縮使用許諾証発行手数料 1曲 5,400 円

- ・ 大会に出場の場合は、申請頂ければ原則として全て許諾致します。通常使用される編曲以外の特殊な編曲は、上記の料金に追加の料金が発生する場合があります。この場合は、編曲した楽譜をお送り頂くこともあります。
- ・ 一つの大会につき、一つの申請をお願い致します。主催者が異なる場合は別の大会とカウントします（別途申請で許諾料も別途必要です）が、同じ主催者で勝ち抜いていく場合は、予選から決勝まで一つの大会とみなし、一つの申請で許諾料も1回のみとします。
著作権法上、編曲した楽譜の使い回しはお断り致します。別途申請をお願い致します。

② 上記以外の場合

原曲の長さによります。お問い合わせ下さい。

演奏会の場合は、使用する楽曲の原曲の長さによります。1曲5分毎に 10,800 円

- ・ 必ずしも許諾されるとは限りません。その場合は許諾料を頂きません。楽譜をお送り頂き作曲家の承認を得ますので、日数の余裕をもって申請をお願い致します。

① ②共通事項

- ・ 許諾は1回の演奏にのみ有効です（大会出場は決勝までを1回とみなします。学術振興、国、地方の行事については別段の取扱いがあります。お問い合わせください）。永久に利用できるものではありません。また、編曲した楽譜の出版、録音、配信などについては別途許諾が必要です。

①②の料金は、音楽著作権権利者もしくは作曲者の事情により、将来、予告無しに改訂されることがあります。ご了承ください。

2 振込先

みずほ銀行 笹塚（ささづか）支店 普通預金 口座番号 2400306
口座名義 有限会社 Hal Leonard MGB
(ふりがな) ユ) HALLEONARDMGB

振込料はお振込人様でご負担下さいますようお願い申し上げます。振込人名は申請者名でお願い致します。

3 申請先

料金をお振込み頂いた後、切手を貼り、返信先を記入した返信用封筒同封の上、申請書を当社宛お送りください。申請書は1曲につき2部作成し、2部ともお送りください。1枚に必要事項を記入し、コピーを取ってから2部とも押印すると便利です。1部に許諾印を押印してお返し致します。返信用封筒の大きさに対応する額の切手を貼って下さい。ファックスやe-mailによる受付は行っておりません。

入金確認次第、許諾証を送付致します。大抵一週間以内に発送致しますが、会社側の事情により二週間以上日数がかかることがあります。また、編曲した楽譜を提出して頂く場合には、作曲家とすぐに連絡が取れないのが通常ですので、二か月以上の猶予をもってご提出下さるようお願い致します。許諾が演奏日に間に合わなかったとしても、当社では一切の責任を負いません。ご了承ください。

送付先 〒164-0014
東京都中野区南台5丁目27番32号605
Hal Leonard MGB
編曲許諾係

4 申請書記入について

- **団体申請欄**

学校の吹奏楽部や趣味の集まりの方がご記入下さい。住所は都道府県からご記入ください。
学校の場合、代表者名は校長先生のお名前、印は校長先生の学校印、担当部署は大抵、吹奏楽部で、担当者名には顧問の先生のお名前をご記入下さい。

- **個人申請欄**

エレクトーン大会出場の方、個人で演奏会を開く方などがご記入下さい。住所は都道府県からご記入ください（当社の参考とするため）。

- **連絡先**

入金確認できない場合、書類に不備がある場合などのときに連絡差し上げます。申請者又は担当者と連絡がつく電話番号、メールアドレスをご記入下さい。

- **作品コード**

JASRAC のホームページで楽曲の検索をして頂けると判りますが、判らない場合は空欄のままで結構です。

- **編曲内容**

エレクトーン演奏の場合は、「エレクトーン」、それ以外の場合は具体的に簡潔にご記入頂ければ結構です。

- **使用目的**

日時、場所など申請時点で判る範囲でご記入頂ければ結構です。勝ち抜いていく場合は判る範囲で（例；月まで、初回の場所のみ）ご記入下さい。
吹奏楽、マーチングバンドなどの演奏者名は吹奏楽部名又はバンド名を、エレクトーンの場合は個人名をご記入下さい。

- **記入間違いを訂正する場合** 二重線を引き、訂正印を押してください。修正液・テープ使用不可。

5 楽譜セット（スコア及びパート譜）

Hal Leonard MGB では楽譜の販売は行っておりません。お近くの楽譜店などでお求めください。楽譜は著作権法違反とならないよう、必ずセットでお求め下さい。著作権法違反を疑われると、当選が無効になるなど後で問題となる場合があります。

6 楽譜のコピー又は演奏の録音

楽譜のコピー所持、演奏の録音物所持は今回の申請に係る編曲者、演奏者及び指導の先生に限らせて頂きます。楽譜のコピーを別の演奏者や別の大会での使い回しは著作権法違反となりますので、お断り致します。別途申請をお願い致します。録音物もこれらの方以外に譲り渡すことは、無償であっても法律違反となりますのでお断り致します。有償無償を問わず、別途、当社宛に出版の許可申請を行ってください。

7 問合せ先



Hal Leonard MGB 編曲許諾係
電話番号 03-5385-1400